

〔No.48〕 「道路運送車両の保安基準」及び「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」に照らし、乗車定員が5人の4輪小型乗用自動車の制動装置の基準に関する記述として、**不適切なもの**は次のうちどれか。

- (1) 主制動装置は、適切な点検孔又はその他の手段を備えることにより、しゅう動部分の摩耗が容易に確認できる構造であること。
- (2) 独立に作用する2系統以上の制動装置を備えていること。
- (3) 主制動装置は、回転部分及びしゅう動部分のすき間を自動的に調整できるものであること。
- (4) 主制動装置は、走行中の自動車の制動に著しい支障を及ぼす車輪の回転運動の停止を有効に防止することができる装置を備えたものであること。